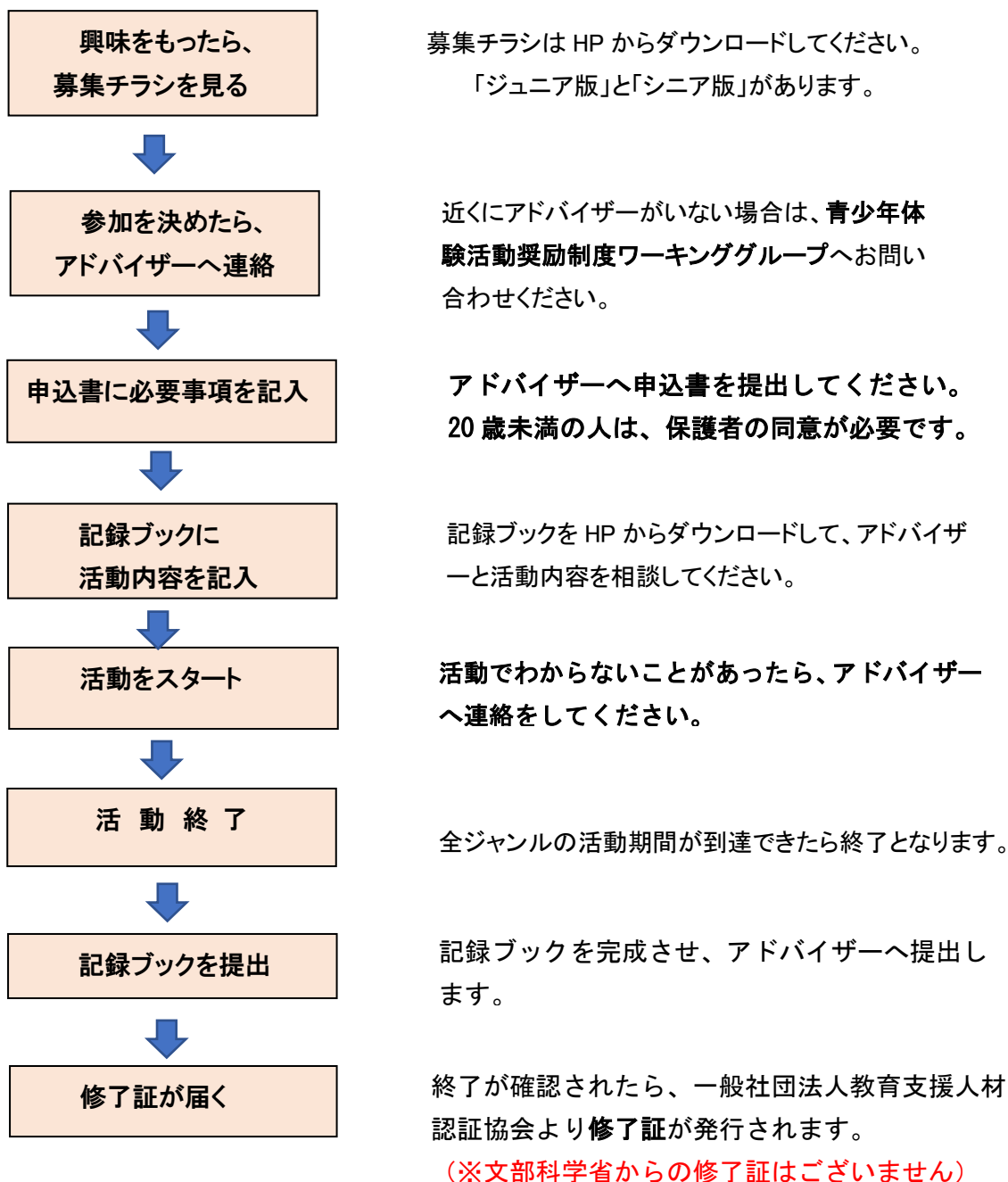


平成 30 年度青少年体験活動奨励制度の活動について

平成 30 年度の青少年体験活動奨励制度の活動は、以下のような流れになります。

<活動の流れ>



<レベルについて>

- ★ジュニア版 小学生： 1 回目の達成を、小学生の部の**銅賞**、2 回目を**銀賞**、3 回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。
- ★ジュニア版 中学生： 1 回目の達成を、中学生の部の**銅賞**、2 回目を**銀賞**、3 回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。
- ★シニア版： 1 回目の達成を、シニアの**銅賞**、2 回目を**銀賞**、3 回目を**金賞**のレベルとし、達成者には各レベルの称号が付与されます。

平成 30 年度青少年体験活動奨励制度 参加への留意事項

※活動に参加される前に、以下をよくお読みください。

青少年体験活動奨励制度（以下、本制度）は、一般社団法人教育支援人材認証協会青少年体験活動奨励制度ワーキンググループ（WG）が行う、青少年の体験活動を推進するための制度です。
（※平成 25 年度から 5 年間、国策における文部科学省委託授業として実施してきましたが、その事業は昨年 29 年度にて終了となりました。今年度はその継続事業として、当協会 WG が実施しています）

●申込み条件

ジュニア版は、小学 4 年生から中学 3 年生が対象。保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。

シニア版は、高校生以上、短大、大学、専門学校生が対象。20 歳未満の方は、保護者からの承諾をいただくことを条件としてお申込みいただけます。

※上記対象外の方で参加希望者は、別途お問い合わせください※

【例えば…】 小学校 1～3 年生だけやってみたい／大学院生だけやってみたい
大学生でもない 23 歳以上だけエントリーしてみたい、等

●病気・ケガ・トラブルについて

参加するにあたって心配な持病や、治療中の傷病がある場合は参加を取りやめてください。参加期間中の発病や、事故等の責任、制度参加時のケガ、貴重品の盗難や紛失、トラブルについては本協会では一切責任を負いかねますのでご了承ください。

●保険加入について

本制度ワーキンググループではレクリエーション保険などへの団体加入はしておりませんので、参加者各自で加入いただくことを推奨いたします。

また、活動を行う場所、施設等（主催団体）が賠償責任保険などに加入しているかをご確認ください。

●個人情報の取り扱いについて

皆様の個人情報は、本人の許可なく本制度で必要とされる作業の範囲内以外の目的では使用しません。

お送りいただいた体験活動中の写真は、本制度の広報としてホームページや facebook、ニュースレター等に掲載することがございます。掲載を望まれない場合は、事前にお申し出ください。

【問合せ】 一般社団法人 教育支援人材認証協会 青少年体験活動奨励制度ワーキンググループ
〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学 小森研究室内
* お問い合わせ等は、メールでご連絡ください。（または、FAX で。電話は不可）
メール: info@japan-youth-award.net FAX: 042-329-7620
HP : http://japan-youth-award.net Facebook : www.facebook.com/seisyounen